

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原四丁目1番6号
株式会社メガチップス
代表取締役社長 鵜飼 幸弘

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、定時株主総会前日の平成23年6月23日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区豊崎3丁目16番19号
ラマダホテル大阪 2階「大淀の間」
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

当社定款第16条の規定に基づき、本定時株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する当社の株主様1名に委任することができます。その場合は、同株主総会当日の受付において、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。

【お知らせ】

1. 招集通知について

提供すべき書面のうち、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に掲載いたします。

2. 株主総会について

本定時株主総会の閉会后、会場と同階の「葵の間」において、当社の製品を展示し、役員並びに社員がご説明させていただく場を設けております。お時間の許す限りご参加のほどお願い申し上げます。

3. 決議通知について

本定時株主総会終結後、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に同株主総会の決議内容等を掲載いたします。

4. 議決権行使結果について

本定時株主総会終結後、「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」に基づき臨時報告書を提出し、金融庁ウェブサイトの「E D I N E T（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）」（アドレス <http://info.edinet-fsa.go.jp/>）に同株主総会の議決権行使結果を開示いたします。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におきましては、海外経済の回復を背景に輸出が好調に推移し、企業収益は徐々に持ち直しの動きが見られたものの、設備投資は低水準で推移し、雇用情勢は依然として厳しい状況で推移するなど、景気回復の足取りは鈍く先行き不透明な状況が続きました。加えて、本年3月には東日本大震災が発生し、景気の悪化が懸念される状況となっております。

当社グループが属する電子機器業界におきましては、半導体などの電子部品や民生用電子機器の需要が改善し、電子機器業界全体の市場は低水準ながら前年比増という状況で推移いたしました。

このような厳しい環境の中、当社グループでは、画像や音声・音楽の圧縮伸張処理技術や通信等の当社の独自技術をベースとして、顧客に密着してそのニーズに応える最適なソリューションを提供することにより、LSI事業並びにシステム事業における製品の開発・販売及び事業の拡大に注力いたしました。

特に、映像、音声、音楽等のメディアのデジタル化、半導体技術の進歩によるLSIの高性能化、有線・無線の高速通信網の整備及びハイビジョン放送などデジタル放送の多様化により、情報通信分野における当社グループの活躍の場が拡大しております。これらの成長分野に向けて、ゲーム、アミューズメント、デジタル一眼レフカメラ、デジタルAV（オーディオ・ビジュアル）機器向けに、高性能の応用特化型メモリ、システムLSI及び自社システムLSIを搭載した電子部品、並びにセキュリティ・モニタリング用途向けにデジタル映像の伝送・記録を中心とした顧客専用システム製品の開発と販売を積極的に進めてまいりました。

この結果、当社グループの事業を取り巻く環境は厳しい状況ではありましたが、当社の事業活動は想定どおりに進捗し、当連結会計年度の売上高は362億5千9百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益は30億5千5百万円（同0.7%増）、経常利益は33億2千万円（同7.1%増）、当期純利益は22億8千8百万円（同6.9%増）となりました。

なお、当社グループにおきましては、東日本大震災による直接の被害は発生しておりませんが、当社グループへの影響に関しては次のとおりであります。

主力のLSI製品においては、生産を国外の半導体メーカーに委託しており、生産への影響は軽微であります。国内のメーカーに生産委託している当社製品の一部に製造・部材調達等に支障が生じておりますが、順次復旧が進んでおり影響は限定的となる見通しであります。

当期の期末配当金につきましては、平成23年5月10日開催の取締役会の決議により、普通配当として1株当たり29円の配当とさせていただきますと存じます。あわせて、株主優待制度も継続し、平成23年3月31日現在で100株（1単元）以上ご所有いただいております株主の皆様へ、心ばかりの品を贈呈させていただきたいと存じます。

事業別の概況

LSI事業におきましては、主力製品であるゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）の需要が低下いたしました。また、デジタル一眼レフカメラ向けLSI製品の需要が低調に推移した一方で、開発費収入が売上に貢献いたしました。この結果、当連結会計年度のLSI事業の売上高は330億8千万円（前年同期比8.4%減）、営業利益は37億2千8百万円（同11.5%減）となりました。

システム事業におきましては、セキュリティ・モニタリング用途の顧客専用デジタル映像監視システムの需要が堅調に推移した結果、当連結会計年度のシステム事業の売上高は31億7千8百万円（同34.1%増）、営業損失は5億7千4百万円（前年同期営業損失11億4千1百万円）となり、前年同期より改善いたしました。

設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、急速な技術革新に対処する研究開発機器の導入を中心に9千7百万円の設備投資を実施いたしました。

この主な内訳としては、LSI事業として開発用ソフトウェア及び研究開発機器の導入を中心に7千5百万円の設備投資を実施いたしました。

資金調達の状況

当社は、営業運転資金に充当するため、必要に応じて金融機関から資金を調達することとしておりますが、当連結会計年度中の金融機関からの借入、並びに当連結会計年度末における金融機関からの借入金残高はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (平成20年3月期)	第19期 (平成21年3月期)	第20期 (平成22年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売 上 高 (百万円)	50,671	52,771	38,495	36,259
経 常 利 益 (百万円)	3,304	4,892	3,101	3,320
当 期 純 利 益 (百万円)	2,612	2,672	2,140	2,288
1株当たり当期純利益 (円)	105.60	110.21	88.19	94.64
総 資 産 (百万円)	35,329	33,115	26,612	29,203
純 資 産 (百万円)	21,436	20,564	24,439	25,453
1株当たり純資産額 (円)	876.66	849.02	1,006.08	1,060.19

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Shun Yin Investment Ltd.	629,040千台湾ドル	100.0%	投資事業

重要な業務提携の状況

業務提携の主要な相手先は、任天堂株式会社とMacronix International Co., Ltd.であり、当該2社とゲーム機用LSIの供給に関する製造委託契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、『高い技術力をベースに、人々の安心や安全、豊かな生活、地球環境維持の実現に貢献する。』ことを使命に、画像・音声・通信分野において独自に開発したシステムL S Iやシステム製品を提供してまいりました。

また、近年の高度情報化社会においては、デジタル機器市場の拡大を背景に、製品の高機能化、多様化が急速に進展しており、これに伴って顧客メーカーからの要請もますます高度化・多様化しております。

当社はこのような社会の変化を的確に捉え、研究開発型ハイテクファブレス企業である当社の特性を活かし、これまでにない新しい価値の創造と高い技術力により、大手企業では実現できない獨創性のある幅広いソリューションを顧客メーカーに提供することで、人々が幸せを実感できる豊かな未来社会作りに貢献したいと考えております。

こうした考えに基づき、当社は中長期的な経営戦略として次の3つを掲げ事業を推進いたします。

当社の得意とする「顧客密着型ビジネス」に加え、顧客メーカーに対して新たなサービスを創造するためのソリューションを提供する「自社製品ビジネス」に新たに取り組み、健全な事業ポートフォリオを実現する。

「顧客密着型ビジネス」においては、従来どおり特定の顧客に密着し、システムL S Iからシステム製品に至るまで自社で開発できる技術力で、最適なソリューション提供を拡大し、より強固な事業基盤を築いてまいります。

また、画像の圧縮伸張やデジタル画像処理、通信技術等を最大限に活用して、顧客が新たなサービスを創造するための核と成りうるソリューションを提供する「自社製品ビジネス」に取り組み、中長期的な成長事業として育成を図ってまいります。

以上、当社は、顧客とともに発展できる「顧客密着型ビジネス」と「自社製品ビジネス」とのバランスのとれた事業ポートフォリオを実現することで、事業リスクを低減し中長期的な事業の拡大を図ってまいります。

中長期的な視点に立った新たなビジネス獲得に向けて、コアコンピタンスとなる基礎技術を開発する。

将来の健全な事業ポートフォリオを実現する新たなビジネスを獲得するために、全社のシナジー効果を最大限に利用して、強力なコアコンピタンスとなる基礎技術の開発に取り組みます。

高収益化への体質改善により事業効率を向上させる。

当社は、厳しい経営環境の中、高収益化への体質改善が重要であると考
えております。グローバルなアライアンス活用、開発段階からの原価コン
トロール、生産工期の短縮化及び適正な在庫レベルの管理など、業務効率
の改善に継続して取り組むことで、事業効率の向上を図ってまいります。

以上、当社は、豊かな未来社会の実現に貢献するために、市場の変化に対
して「革新」をもってスピーディーに対応し、顧客の課題を解決する最適な
ソリューションを提供し続けることで顧客からの「信頼」を得て、システム
とL S Iの知識の融合により魅力的なソリューションを「創造」し、新しい
価値創造に挑戦し続ける企業活動を通じて、常に変化する市場のニーズに対
して安心や安全、豊かな生活、地球環境維持の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、システムL
S I及びシステム機器の開発・製造・販売を主たる業務としております。各
事業の内容は次のとおりであります。

L S I事業

主要な製品はシステムL S I、自社システムL S Iを搭載した電子部品
であります。当社が開発し、製造は国内外の大手半導体メーカーに委託し、
当社から販売しております。

システム事業

主要な製品は映像監視システム機器であります。当社が開発し、製造委
託先にて製造し、当社から販売しております。

(6) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

株式会社メガチップス	本社（大阪市淀川区宮原四丁目1番6号） 東京営業所（東京都千代田区一番町17番地6）
------------	---

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
L S I 事業	163名	11名増
システム事業	59名	2名減
全社（共通）	47名	1名増
合計	269名	10名増

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
269名	10名増	37.4歳	4.0年

（注）平成19年4月に子会社との合併に伴う転籍により201名増加したため、平均勤続年数が短くなっております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

発行可能株式総数 100,000,000株

発行済株式の総数 24,038,400株

（注）平成22年11月30日付にて実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、315,500株減少しております。

株主数 26,220名

大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,268,600株	9.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,517,200株	6.32%
有限会社 シンドウ	1,239,800株	5.16%
株式会社 シンドウ・アンド・アソシエイツ	1,239,800株	5.16%
松岡茂樹	990,000株	4.12%
進藤晶弘	913,544株	3.81%
進藤律子	710,600株	2.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	587,600株	2.45%
株式会社三菱東京UFJ銀行	541,700株	2.26%
青木未佳	498,048株	2.07%

（注）持株比率は自己株式（30,020株）を控除して計算しております。

その他株式に関する重要な事項

当社は、平成22年11月8日付の会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議によって、当社定款の規定に基づき、資本効率・1株当たりの株式価値の向上を図るため、自己株式の取得を行うことを決議し、次のとおり取得いたしました。

取得した自己株式

普通株式 283,500株

取得価額の総額 430,636,500円

また、当社は、平成22年11月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、資本効率・1株当たりの株式価値の向上を図るため、自己株式の消却を行うことを決議し、次のとおり消却いたしました。

消却した自己株式

普通株式 315,500株

消却年月日 平成22年11月30日

(2) 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鷓飼 幸弘	株式会社ソケット社外取締役
取締役副社長	林 能昌	システム事業部エコエネルギー開発部長兼営業部長
取締役副社長	松岡 茂樹	システム事業部長
取締役	藤井 理之	管理統括部長兼管理統括部経営管理部長
取締役	古都 哲生	L S I 事業部第1開発部長
取締役	高田 明	L S I 事業部長 Shun Yin Investment Ltd. 董事
取締役	水野 博之	広島県産業科学技術研究所所長 コナミ株式会社社外取締役
取締役	山田 囿裕	-
常勤監査役	辻 見津男	-
監査役	小原 望	小原法律特許事務所所長 株式会社スルッとKANSAI社外取締役 日本制鋼機器株式会社社外監査役
監査役	北野 敬一	北野敬一税理士事務所所長 株式会社豊能計算センター取締役
監査役	中西 藤和	八幡興産株式会社代表取締役社長

(注) 1. 取締役水野博之氏及び取締役山田囿裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役小原 望氏、監査役北野敬一氏及び監査役中西藤和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 常勤監査役辻 見津男氏及び監査役北野敬一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役辻 見津男氏は、当社の経理部門に平成8年8月から平成15年6月まで在籍し、通算7年弱にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しております。

- ・監査役北野敬一氏は、税理士の資格を有しております。

4. 当社と小原法律特許事務所は顧問契約等の取引関係があります。
5. 当社と広島県産業科学技術研究所、コナミ株式会社、株式会社スルッとKANSAI、日本製薬機器株式会社、北野敬一税理士事務所、株式会社豊能計算センター及び八幡興産株式会社とは、いずれも特別な関係はありません。
6. 当社は、取締役水野博之氏及び取締役山田裕裕氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2)	225,300千円 (30,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3)	41,100千円 (28,500)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5)	266,400千円 (58,900)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第17期定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成10年2月25日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として未払金を計上した次の金額を含んでおります。
- | | | | | | |
|-----|----|----------|----------|----|-----------|
| 取締役 | 8名 | 92,100千円 | (うち社外取締役 | 2名 | 10,000千円) |
| 監査役 | 4名 | 10,500千円 | (うち社外監査役 | 3名 | 7,500千円) |
4. 上記の報酬等の総額には、平成22年6月24日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬等は、競争力の源泉である優秀な人材を保持・獲得できる水準を勘案し、当社グループの企業価値の増大及び業績の向上へのモチベーションを高めることを重視した報酬体系としております。

具体的には、取締役及び監査役の報酬はそれぞれ定額報酬及び役員賞与で構成しており、役員賞与は当社グループの各事業年度の連結当期純利益の5%を上限として原資を決定いたします。定額報酬及び役員賞与の個別支給額については、取締役及び監査役それぞれ以下の基準により決定しております。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、主に社外役員で構成される報酬委員会において検討した後、取締役会に答申し決定しております。

定額報酬については各取締役の役職や勤務形態（常勤・非常勤）に応じて、業務遂行の困難さや責任の重さ並びに世間相場等を考慮して決定した額を、役員賞与については各取締役の責任遂行状況を加味したうえで配分を審議し決定した額をそれぞれ支給しております。

ロ．監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、定額報酬については勤務形態（常勤・非常勤）や各監査役の職責に応じて定められた額を、役員賞与については勤務形態（常勤・非常勤）や各監査役の職責に応じて配分した額をそれぞれ支給しております。

社外役員に関する事項

イ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	水野博之	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面及び技術面に関し、各議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し活発に意見を述べております。また、必要な助言を行っております。
取締役	山田 囿 裕	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面及び技術面に関し、各議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、取締役会を通じて、製品の研究開発の場面においても、必要な助言を行っております。
監査役	小原 望	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回(100%)出席し、主に弁護士・弁理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。

区分	氏名	活動状況
監査役	北野 敬一	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回(100%)出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。
監査役	中西 藤和	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回(100%)出席し、長年の松下電工株式会社(現パナソニック電工株式会社)において経営に携わってきた見地から、適宜質問し意見を述べております。当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。

ロ．責任限定契約の内容の概要

各社外役員は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、有限責任 あずさ監査法人となりました。

報酬等の額

	報酬等の額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	48,000千円

(注) 1. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。)の計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(又はこれらの法律に相当するものを含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、法令に違反・抵触した場合、及び公序良俗に反する行為があったと会社が判断した場合、当社監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はこれを審議することとしております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、健全な企業風土を根づかせるために、その重要性和精神を繰り返し社内に伝えることで、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底するとともに、監査及び内部監査システムの環境整備に常に取り組み、それらの機能を強化することで、適正な監査が行われる社内環境を作り出しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内においては、取締役・執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役又は執行役員の中から選任し、「文書管理規程」並びに「文書管理及び運用標準」に基づいて、役員並びに従業員の業務執行状況が確認できる必要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、また、同規程に従い、社内の文書保存に関する規程を定めております。また、役員並びに会計監査人は、常にこれらの文書を閲覧することができるものとしております。

健全な内部環境のために、全社的に内部統制を統括する組織を設置し、コンプライアンス担当部門による規程・標準の整備、社内研修の実施を推進しております。また、内部監査部門は、コンプライアンス担当部門と連携し、社内のコンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は監査役とともにを行い、その結果等は代表取締役に対し文書で直接報告しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを、会社全体に亘り適時適切に認識し、評価、対応するために、リスクの発生可能性に応じて対応するリスクの順序付けを行い、これに従って内部統制システムの整備・運用を行うことで、事業遂行上のリスクに対処しております。

リスクの把握、評価及び対処を行うために、対処すべきリスクの明示、危機管理のための手順の策定、その監視体制の整備、並びにこれらが有効であることを確認するための評価を定期的に行っております。また、会社全体のガバナンス体制構築のため、諸規程の整備、社内情報経路の確保、内部監査を通じたリスクの把握と改善要請及び評価を行っております。

経営に重大な影響を与える危機が発生したときの、迅速かつ適切な情報流通の仕組みを整備しております。また、通常の業務報告経路とは別に内部通報制度を整備しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行ラインにおいては、統制と監視の適切な整備と体制作りを行っております。これは「業務分掌・権限規程」「稟議規程」「会議体規程」等に従い、職務の執行の効率化を推進しつつ、すべての職務権限及び意思決定が、社内のルールに基づいて、適正かつ効率的に行われる組織の整備を行うものであります。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務執行ラインから独立した監視機能を充実させるため、独立性・倫理性の高い監視システムが機能する組織体制を整えております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役・監査役会を補助すべき事務局等の確保については、内部監査実施前に事前に協議を行うこととしております。また、常勤監査役が会社全体に係る重要な会議に出席し、意見を述べる機会を十分確保しております。監査役が必要と判断したときに、会計監査人又は外部の専門家と協議を行い、適時適切な助言を得る機会を確保することで監査業務を遂行しております。このため、監査役の職務を補助すべき使用人は常設しないこととしております。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務又は内部監査に必要な命令を受けた従業員は、その命令に対しては、当該命令の要因となる当事者に関係する取締役又は執行役員の指揮命令を受けないこととしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員又は従業員は、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項（可能性のある事項も含む）、内部監査の実施状況、コンプライアンス活動の推進状況及びその内容を、速やかに監査役会に報告することとしております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれと、定期的に意見交換を行うこととしております。また会社は、監査役が執行役員から各担当業務の執行状況を、随時必要に応じて個別に聴取する機会を確保いたします。

会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査部門が定期的に監査を実施し、必要に応じてコンプライアンス委員会と情報交換を行うことにより、コンプライアンス上の問題や職務執行の効率性の観点からの問題の把握に努めております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社経営陣は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、業績に応じた利益還元に努めております。その基本方針は次のとおりであります。

企業価値の持続的な向上を目指し、研究開発型ハイテク・ファブレス企業として、革新的な新技術の創出のための基礎研究や独創的な製品の開発のための投資、適正な事業ポートフォリオの実現を加速するための投資、人材への投資など、中長期の成長に向けた投資を行うため、また、経営環境の変化にも耐えうる健全な財務体質を維持するため、必要な内部留保を確保いたします。

剰余金の配当につきましては、配当性向30%程度、又は連結純資産配当率（DOE）2%程度の、いずれか高い方を基本として、連結業績、財務状況、投資計画等を考慮し決定いたします。（但し、決算上の特殊要因がある場合は、十分考慮の上、加減算することもあります。）具体的には、次の「イ」又は「ロ」のいずれか高い方を、1株当たりの年間配当金として決定いたします。

イ．連結当期純利益の30%程度に相当する額を配当金総額とし、これを期末時点で保有する自己株式数を差し引いた期末発行済株式数で除した金額

ロ．連結純資産配当率（DOE）2%程度に相当する額を配当金総額とし、これを期末時点で保有する自己株式数を差し引いた期末発行済株式数で除した金額

資本効率向上のため、市場の状況、株価動向、財務状況等を勘案し、機動的に自己株式を取得し、株主の皆様へ還元するよう努めてまいります。

この基本方針に基づき次のように配当を決定いたします。

配当の決定は、平成18年6月23日開催の第16期定時株主総会におきまして承認いただきました定款により、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により実施いたします。

配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載・記録された株主様又は登録株式質権者様に対し、年1回実施いたします。但し、会社法並びに定款の規定に従い、取締役会決議により別に基準日を定め、配当を行うことがあります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針は定めておりませんが、買収防衛策や濫用的買収者から株主の皆様の利益を守ることは会社の経営上重要な事項として認識しており、最近の企業買収動向につきまして常時情報を収集しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【23,745,723】	【流動負債】	【3,705,579】
現金及び預金	7,503,256	買掛金	1,987,687
受取手形及び売掛金	15,159,821	未払法人税等	889,591
たな卸資産	637,726	賞与引当金	282,817
繰延税金資産	273,434	工事損失引当金	49,251
その他	172,545	その他	496,232
貸倒引当金	1,061	【固定負債】	【44,346】
【固定資産】	【5,457,535】	その他	44,346
(有形固定資産)	(108,449)	負債の部合計	3,749,926
建物	58,262	(純資産の部)	
その他	50,186	【株主資本】	【23,512,370】
(無形固定資産)	(63,639)	資本金	4,840,313
その他	63,639	資本剰余金	6,181,300
(投資その他の資産)	(5,285,446)	利益剰余金	12,536,142
投資有価証券	4,187,223	自己株式	45,385
長期前払費用	665,808	【その他の包括利益累計額】	【1,940,962】
繰延税金資産	186,008	その他有価証券評価差額金	2,326,955
その他	249,082	為替換算調整勘定	385,993
貸倒引当金	2,675	純資産の部合計	25,453,332
資産の部合計	29,203,259	負債及び純資産の部合計	29,203,259

連結損益計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	36,259,447
売 上 原 価	29,731,376
売 上 総 利 益	6,528,071
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,472,933
営 業 利 益	3,055,137
営 業 外 収 益	324,391
受 取 利 息	3,298
受 取 配 当 金	278,556
そ の 他	42,536
営 業 外 費 用	58,857
為 替 差 損	39,583
そ の 他	19,273
経 常 利 益	3,320,671
特 別 利 益	371,050
投 資 有 価 証 券 売 却 益	371,050
特 別 損 失	202,208
事 業 整 理 損	193,253
そ の 他	8,955
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,489,513
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,266,954
法 人 税 等 調 整 額	65,879
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	2,288,438
当 期 純 利 益	2,288,438

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	11,380,544	91,585	22,310,572
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			655,883		655,883
当期純利益			2,288,438		2,288,438
自己株式の取得				430,757	430,757
自己株式の消却			476,957	476,957	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,155,597	46,200	1,201,797
平成23年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	12,536,142	45,385	23,512,370

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成22年3月31日残高	2,451,726	322,594	2,129,131	24,439,703
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				655,883
当期純利益				2,288,438
自己株式の取得				430,757
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	124,770	63,398	188,169	188,169
連結会計年度中の変動額合計	124,770	63,398	188,169	1,013,628
平成23年3月31日残高	2,326,955	385,993	1,940,962	25,453,332

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【22,197,568】	【流動負債】	【3,664,983】
現金及び預金	5,955,209	買掛金	1,987,687
受取手形	19,155	未払金	314,966
売掛金	15,140,665	未払法人税等	849,054
商品及び製品	282,662	未払消費税等	46,156
仕掛品	250,519	未払費用	112,919
原材料及び貯蔵品	104,544	預り金	20,030
前払費用	130,736	賞与引当金	282,817
繰延税金資産	273,434	工事損失引当金	49,251
その他	41,702	その他	2,100
貸倒引当金	1,061	【固定負債】	【44,346】
【固定資産】	【4,053,438】	その他	44,346
(有形固定資産)	(108,449)	負債の部合計	3,709,330
建物	58,262	(純資産の部)	
工具器具備品	50,186	【株主資本】	【22,345,516】
(無形固定資産)	(63,639)	(資本金)	(4,840,313)
電話加入権	2,775	(資本剰余金)	(6,181,300)
ソフトウェア	60,864	資本準備金	6,181,300
(投資その他の資産)	(3,881,349)	(利益剰余金)	(11,369,288)
投資有価証券	650,723	利益準備金	97,042
関係会社株式	2,132,401	その他利益剰余金	11,272,246
長期前払費用	665,808	任意積立金	3,830,500
保証金	246,406	繰越利益剰余金	7,441,746
繰延税金資産	186,008	(自己株式)	(45,385)
その他	2,675	【評価・換算差額等】	【196,159】
貸倒引当金	2,675	(その他有価証券評価差額金)	(196,159)
資産の部合計	26,251,006	純資産の部合計	22,541,676
		負債及び純資産の部合計	26,251,006

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	36,259,447
売 上 原 価	29,731,376
売 上 総 利 益	6,528,071
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,469,083
営 業 利 益	3,058,987
営 業 外 収 益	13,785
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,220
そ の 他	11,565
営 業 外 費 用	58,857
為 替 差 損	39,583
そ の 他	19,273
経 常 利 益	3,013,915
特 別 利 益	50,915
投 資 有 価 証 券 売 却 益	50,915
特 別 損 失	202,208
事 業 整 理 損	193,253
そ の 他	8,955
税 引 前 当 期 純 利 益	2,862,622
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,226,274
法 人 税 等 調 整 額	65,879
当 期 純 利 益	1,702,227

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計
					任 意 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年 3月31日残高	4,840,313	6,181,300	6,181,300	97,042	3,830,500	6,872,359	10,799,901	91,585	21,729,929
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						655,883	655,883		655,883
当期純利益						1,702,227	1,702,227		1,702,227
自己株式の取得								430,757	430,757
自己株式の消却						476,957	476,957	476,957	-
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	569,386	569,386	46,200	615,587
平成23年 3月31日残高	4,840,313	6,181,300	6,181,300	97,042	3,830,500	7,441,746	11,369,288	45,385	22,345,516

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成22年 3月31日残高	340,898	340,898	22,070,827
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			655,883
当期純利益			1,702,227
自己株式の取得			430,757
自己株式の消却			-
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	144,738	144,738	144,738
事業年度中の変動額合計	144,738	144,738	470,848
平成23年 3月31日残高	196,159	196,159	22,541,676

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月 6日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西 野 裕 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メガチップスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月 6日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メガチップスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月9日

株式会社メガチップス 監査役会

常勤監査役 辻 見津男 (印)

社外監査役 小 原 望 (印)

社外監査役 北 野 敬 一 (印)

社外監査役 中 西 藤 和 (印)

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役 7 名選任の件

取締役 鷓飼幸弘、林 能昌、松岡茂樹、藤井理之、古都哲生、高田 明、水野博之及び山田園裕の 8 名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役 7 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	<small>たか た あきら</small> 高 田 明 (昭和33年 4月14日生)	平成 6 年 1 月 当社製品事業部長 平成 6 年 6 月 当社取締役事業部長 平成10年 4 月 当社システム事業部副事業 部長 平成13年 6 月 当社取締役退任 平成15年 4 月 当社執行役員システムビジ ネスユニット統括 平成17年 5 月 当社執行役員中国事業統括 平成20年 1 月 当社執行役員経営戦略室長 平成21年 2 月 当社執行役員管理本部アラ イアンス戦略室長 平成21年10月 当社執行役員生産管理部長 平成22年 6 月 当社取締役(現任) 平成22年12月 当社執行役員 L S I 事業部 長(現任) (重要な兼職の状況) Shun Yin Investment Ltd. 董事	100,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	はやし よし まさ 林 能 昌 (昭和32年9月23日生)	<p>平成12年6月 当社取締役</p> <p>平成15年4月 当社執行役員L S Iビジネスユニットセールス&マーケティング担当</p> <p>平成19年4月 当社執行役員L S Iカンパニー第1事業部長</p> <p>平成20年1月 当社執行役員事業統括室長</p> <p>平成20年5月 当社執行役員顧客専用事業本部長兼新規顧客開拓部長</p> <p>平成20年6月 当社執行役員顧客専用事業本部長</p> <p>平成21年2月 当社取締役副社長事業本部長兼営業統括部長</p> <p>平成21年10月 当社取締役副社長エコエネルギー事業部長</p> <p>平成22年6月 当社取締役副社長執行役員エコエネルギー事業部長</p> <p>平成22年12月 当社取締役副社長執行役員システム事業部エコエネルギー開発部長兼営業部長(現任)</p>	130,500株
3	まつ おか しげ き 松 岡 茂 樹 (昭和30年10月12日生)	<p>平成4年6月 当社取締役</p> <p>平成7年11月 当社管理本部長</p> <p>平成8年6月 当社常務取締役</p> <p>平成10年6月 当社代表取締役専務</p> <p>平成10年10月 当社ストラテジックプロダクト事業部長</p> <p>平成11年1月 当社システム事業部長</p> <p>平成11年6月 当社執行役員産業用システムビジネス統括兼コーポレートプランニング統括</p> <p>平成12年6月 当社代表取締役社長</p> <p>平成20年5月 当社代表取締役社長兼管理本部長</p> <p>平成20年6月 当社代表取締役副社長管理本部長</p> <p>平成21年2月 当社取締役副社長管理本部長</p> <p>平成21年10月 当社取締役副社長</p> <p>平成22年12月 当社取締役副社長執行役員システム事業部長(現任)</p>	990,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	ふじ い まさ ゆき 藤井 理之 (昭和41年6月9日生)	平成15年10月 当社執行役員経理財務IR 担当 平成16年4月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社執行役員経営企画部長 平成20年1月 当社執行役員財務経理統括 室長 平成21年10月 当社執行役員財務経理統括 部長 平成22年12月 当社執行役員管理統括部長 兼管理統括部経営管理部長 (現任)	3,500株
5	ふる いち てつ お 古都 哲生 (昭和36年7月24日生)	平成13年2月 当社執行役員LSIビジネス 担当 平成15年4月 当社執行役員LSIビジネス ユニットLSI開発担当 平成19年4月 当社執行役員LSIカンパ ニー第1事業部副事業部長 平成20年1月 当社執行役員LSIカンパ ニー第1事業部長 平成20年5月 当社執行役員顧客専用事業 本部ASIC事業部長 平成21年2月 当社執行役員事業本部第1 LSI事業部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年10月 当社執行役員第1LSI事 業部長 平成22年12月 当社執行役員LSI事業部 第1開発部長(現任)	37,000株
6	みず の ひろ ゆき 水野 博之 (昭和4年4月20日生)	平成2年6月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 副社長(研究開発担当) 平成14年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 広島県産業科学技術研究所所長 コナミ株式会社社外取締役	1,800株
7	やま だ くに ひろ 山田 囀裕 (昭和20年10月24日生)	平成15年4月 株式会社ルネサスソリュー ションズ常務取締役第一応 用技術本部長 平成17年5月 当社顧問 平成21年6月 当社取締役(現任)	800株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 水野博之氏及び山田園裕氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、水野博之氏及び山田園裕氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 水野博之氏は、松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）において研究開発担当副社長として、長年技術開発並びに同社の経営に携わる他、併せて日米半導体協議の日本側代表を務めるなどしております。また、日米の数多くの大学の顧問や教授として教鞭をとるなど、その実績・識見は高く評価されており、会社経営全般を統括するのに十分な見識を有するものであります。これらの貴重な経験と知識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると同時に、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させることができるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- 山田園裕氏は、三菱電機株式会社に入社以降、一貫して技術開発に携わる一方で、株式会社ルネサスソリューションズにおいては、常務取締役として同社の経営にも携わりました。また、東海大学において教授として教鞭をとるなど、その実績・識見は高く評価されており、会社経営全般を統括するのに十分な見識を有するものであります。これらの貴重な経験と知識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると同時に、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させることができるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- (2) 水野博之氏の当社の社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって9年であります。
山田園裕氏の当社の社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
- (3) 水野博之氏及び山田園裕氏は、当社取締役の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (4) 水野博之氏及び山田園裕氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の定義によります。）となったことはありません。
- (5) 水野博之氏及び山田園裕氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役報酬等を除く）を過去2年間受けたことはなく、今後もその予定はございません。
- (6) 当社は社外取締役として有用な人材を迎え、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、水野博之氏及び山田園裕氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しており、当社の取締役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 辻 見津男及び小原 望の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	すみ 角 正 (昭和23年5月19日生)	昭和48年4月 三菱電機株式会社入社 平成6年4月 同社半導体事業本部システムLSI研究所設計二部部长 平成13年10月 同社半導体事業本部液晶事業統括部先端TFT-LCD開発部部长 平成16年10月 同社半導体事業本部液晶事業統括部主管技師長 平成18年5月 同社退社 平成18年5月 株式会社メガチップスLSIソリューションズ入社品質保証部長 平成19年4月 当社執行役員生産本部長兼品質保証部長 平成20年6月 当社取締役 平成21年10月 当社執行役員セキュリティ事業部長 平成22年6月 当社取締役退任 平成22年12月 当社執行役員品質保証部長(現任)	1,400株
2	お 小 原 望 (昭和17年1月3日生)	昭和44年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和54年11月 弁理士登録(弁理士会) 平成9年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 小原法律特許事務所所長 日本制鋼機器株式会社社外監査役	2,480株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小原 望氏は、社外監査役候補者であります。

3. 小原 望氏は、現在、株式会社スルッとKANSAIの社外取締役ですが、平成23年6月7日退任の予定であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について

- (1) 小原 望氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で他の会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士、弁理士としての専門的な知識・経験等を活かし、当社の知的財産戦略、法令遵守をはじめ経営全般へ助言をいただくことで、当社の監査体制がさらに強化できると判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 小原 望氏の当社の社外監査役としての在任年数は、本総会終結の時をもって14年であります。
- (3) 小原 望氏は、当社取締役の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (4) 小原 望氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の定義によります。）となったことはありません。
- (5) 小原 望氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役報酬並びに顧問契約に基づく報酬等を除く）を過去2年受けたことはなく、今後もその予定はございません。
- (6) 当社は社外監査役として有用な人材を迎え、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、小原 望氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しており、当社の監査役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。

以 上

(メ モ)

会場ご案内図

株主総会会場 大阪市北区豊崎3丁目16番19号
ラムダホテル大阪 2階「大淀の間」



交通ご案内

地下鉄御堂筋線中津駅3号出口に直結

阪急梅田駅茶屋町口から徒歩7分

阪急中津駅から徒歩5分

会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
駐車場のご準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいようお願い申し上げます。